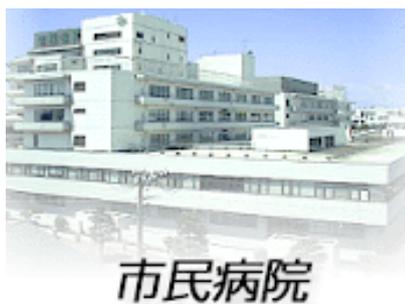


平成21年度 予算概要



市立病院は、これまでも、これからも、市民の生命と健康を守っていきます

～平成21年～ 脳血管医療センター10周年

～平成22年～ 市民病院50周年・みなと赤十字病院5周年

横浜市 病院経営局

横浜開港150周年



予算概要 目次

	ページ
1 平成21年度予算(案)の基本的な考え方	…… 1
2 各病院の取組	…… 3
(1) 市民病院	…… 3
(2) 脳血管医療センター	…… 7
(3) みなと赤十字病院	……11
3 病院事業全体の取組	……15
4 一般会計繰入金	……16
(1) 市民病院	……17
(2) 脳血管医療センター	……18
(3) みなと赤十字病院	……19
【参考】用語解説	……21

1 平成 21 年度予算（案）の基本的な考え方

平成 21 年度は、病院経営局の第 2 期経営計画となる「横浜市立病院中期経営プラン（21～23 年度）」のスタートの年となります。現行計画である「横浜市立病院経営改革計画（17～20 年度）」に基づき行ってきた取組の成果や課題を踏まえながら、地域医療への貢献と、より自立した経営基盤の確立を図るため、今後も、必要な取組を積極的に進めていく必要があります。

これまで、市民病院ではがん診療機能や救急医療の強化に、脳血管医療センターでは急性期から回復期までの一貫した医療やリハビリテーションの充実に、また、みなと赤十字病院（指定管理者による運営）では政策的医療等の確実な実施を進めるなど、各市立病院の特徴を活かし、安全・安心で納得が得られる良質な医療サービスの効率的な提供に努めてきました。

しかし、現在の病院経営を取り巻く環境は、更に厳しさが増しており、特に公立病院については、「公立病院改革ガイドライン（19 年 12 月総務省通知）」などをきっかけに、全国的に公立病院のあり方そのものが問い直されています。また、収入の根幹である診療報酬の度重なるマイナス改定や医師・看護師の不足、地方自治体自体の財政悪化などもあり、全国の公立病院の約 8 割が赤字となるなど、厳しい経営実態となっており、本市においても同様な状況となっています。

そのため、21 年度は、各市立病院が継続的・安定的に公立病院としての役割を適切に果たしていけるよう、「横浜市立病院中期経営プラン」に基づき経営改善の取組を一層推進すると同時に、大きく変化する環境の中で、持続可能な経営を見据えた抜本的な経営改善策の検討を本格化させる重要な年であると考えています。21 年度予算（案）は、以上のような考え方のもとで編成しました。

■「横浜市立病院中期経営プラン（21～23 年度）」基本方針（案）

- (1) 政策的医療や高度・先進医療など、質の高い医療を継続的・安定的に提供し、市民の安全・安心を守ります。
- (2) 広く市民や医療機関を対象とした、予防・啓発活動や、安全管理などの先進的取組を通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たします。
- (3) 引き続き徹底した経営改善に取り組み、自立した経営を目指します。

平成21年度 病院事業会計 予算(案)総括表

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減
収益的収入	25,014,152	38,349,841	△ 13,335,689
市民病院	16,834,615	15,758,426	1,076,189
脳血管医療センター	6,427,365	6,870,201	△ 442,836
みなと赤十字病院	1,752,172	15,721,214	△ 13,969,042
収益的支出	28,372,587	41,499,783	△ 13,127,196
市民病院	17,496,758	16,259,086	1,237,672
脳血管医療センター	7,636,068	8,052,150	△ 416,082
みなと赤十字病院	3,236,290	17,187,317	△ 13,951,027
旧港湾病院	3,471	1,230	2,241
収益的収支	△ 3,358,435	△ 3,149,942	△ 208,493
経常収支	△ 3,354,964	△ 3,013,328	△ 341,636
特別収支	△ 3,471	△ 136,614	133,143

※21年度からみなと赤十字病院と脳血管医療センター併設介護老人保健施設に利用料金制を導入する予定のため、収入及び支出が大きく減少しています。

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減
資本的収入	3,151,852	4,484,453	△ 1,332,601
市民病院	1,189,623	2,978,941	△ 1,789,318
脳血管医療センター	685,700	962,866	△ 277,166
みなと赤十字病院	1,276,529	542,646	733,883
資本的支出	4,296,598	5,813,633	△ 1,517,035
市民病院	1,690,936	3,695,315	△ 2,004,379
脳血管医療センター	1,028,551	1,299,760	△ 271,209
みなと赤十字病院	1,577,111	818,558	758,553
資本的収支	△ 1,144,746	△ 1,329,180	184,434

一般会計繰入金	6,668,916	6,220,729	448,187
----------------	------------------	------------------	----------------

2 各病院の取組

(1) 市民病院

○ がん診療機能の強化

➤ 専門的な治療の提供

手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせた治療や、緩和ケア病棟の活用等による緩和ケアの充実を図り、がん患者さんの病態に応じた専門的な治療を提供していきます。

➤ 相談支援・情報提供の充実

がん患者さんに対する療養上の相談支援や、がん診療に関する情報提供等を行う相談窓口の機能充実を図ります。また、市民公開講座の開催など、がんの予防・早期発見に向けた啓発活動を進めていきます。

○ 救急医療の充実

24時間365日の救急医療を着実に実施しており、救急患者の搬送受入数は市内でもトップクラスとなっています。救急外来CT（20年12月設置）の活用や、診療体制の強化等を図り、より多くの重症患者の受入に対応していきます。また、「救命救急センター」の指定を目指します。

○ 地域医療連携の充実

地域医療支援病院として、地域医療機関との連絡会を定期的に行い、機能分担の推進を図り急性期病院としての役割を果たしていきます。

また、地域医療機関が市民病院のPET-CT、MRIなどの高度医療機器等を共同利用するための登録医制度を拡充し、地域医療の質向上に貢献します。

○ 新型インフルエンザ等の感染症対策

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等が発生した場合に中心的な役割を果たします。関係機関と連携した対応訓練や、地域医療機関を対象とした研修会の開催など、引き続き十分な準備を行います。



訓練の様子

○ 委託業務の見直し

入院患者さんの食事提供業務、検査業務、医事業務等、現行の委託業務の内容を見直し、さらなる効率化を図りつつ、経費の縮減や収入の確保を図ります。

(これまでのがん診療機能強化の取組)

- H16.1 無菌治療室設置（2床）
- H16.5 緩和ケアチーム編成
- H17.11 がん検診センター土曜日検診開始
- H18.1 さわやか相談室設置
- H18.3 内視鏡センター開設
外来化学療法室開設
定位放射線装置導入
- H18.8 地域がん診療連携拠点病院の指定
- H19.1 無菌治療室増床（2→16床）
- H20.3 PET-CT導入
- H21.5 緩和ケア病棟開設（予定）

【市民病院の概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/s-byouin/> ）

市民病院は、「がん」「救急」「感染症」を三本柱とした高度医療・急性期医療の提供や、「小児科」「産科」などの地域に必要な医療を提供しています。また、安全管理対策や予防・啓発活動などを通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	昭和 35 年 10 月 18 日
所	在	地 保土ヶ谷区岡沢町 5 6 番地
敷	地	面 積 20,389 m ²
建	物	延 床 面 積
		病院 37,866 m ²
		がん検診センター 3,666 m ²
		付属施設 2,291 m ²
病	床	数 650 床（一般 624 床、感染症 26 床）
診	療	科 32 科
		腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液腫瘍内科、腫瘍内科、 神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、 消化器外科、炎症性腸疾患（IBD）科、乳腺外科、 整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、 心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、神経精神科、リハビリテーション科、 放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、 感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科

【市民病院の特徴】

- 24 時間 365 日の救急医療
- 第一種感染症指定医療機関
- 輪番制救急医療
- 第二種感染症指定医療機関
- 小児救急医療
- エイズ診療拠点病院
- 周産期救急連携病院
- 臨床研修指定病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 地域医療支援病院
- 神奈川県周産期救急医療システム中核病院
- 神奈川県災害医療拠点病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



【市民病院の収益的収支】

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
市民病院 収益的収入	16,834,615	15,758,426	1,076,189	
入院収益	10,585,000	9,606,800	978,200	1日平均患者数580人
外来収益	3,932,500	3,742,200	190,300	1日平均患者数1,300人
一般会計繰入金	1,216,440	1,401,083	△ 184,643	
その他	1,100,675	1,008,343	92,332	室料差額収益等
市民病院 収益的支出	17,496,758	16,259,086	1,237,672	
給与費	9,388,442	8,635,228	753,214	職員給与費等 (本部職員分含む)
材料費	4,165,119	3,893,615	271,504	薬品費、診療材料費等
経費等	2,802,402	2,745,816	56,586	委託料、光熱水費等 (本部経費分含む)
減価償却費等	932,681	687,909	244,772	
支払利息等	208,114	296,518	△ 88,404	

収益的収支	△ 662,143	△ 500,660	△ 161,483	
-------	-----------	-----------	-----------	--

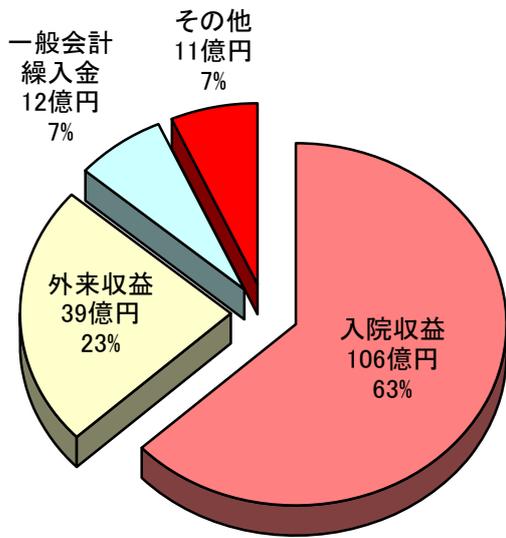
【市民病院の資本的収支】

(単位 千円)

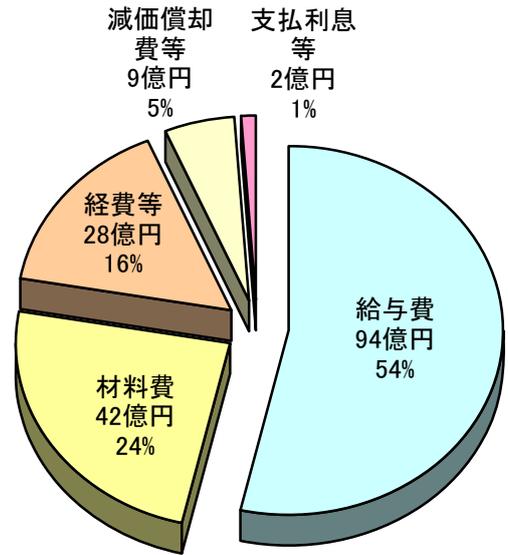
	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
市民病院 資本的収入	1,189,623	2,978,941	△ 1,789,318	
企業債	807,000	2,645,000	△ 1,838,000	新規発行債 300百万円 借換債 507百万円
一般会計繰入金	382,623	333,941	48,682	
市民病院 資本的支出	1,690,936	3,695,315	△ 2,004,379	
建設改良費	610,000	1,367,403	△ 757,403	医療備品購入費等
企業債償還金	1,080,936	2,327,912	△ 1,246,976	既定債償還 574百万円 繰上償還 507百万円

資本的収支	△ 501,313	△ 716,374	215,061	
-------	-----------	-----------	---------	--

収益的収入 168億円

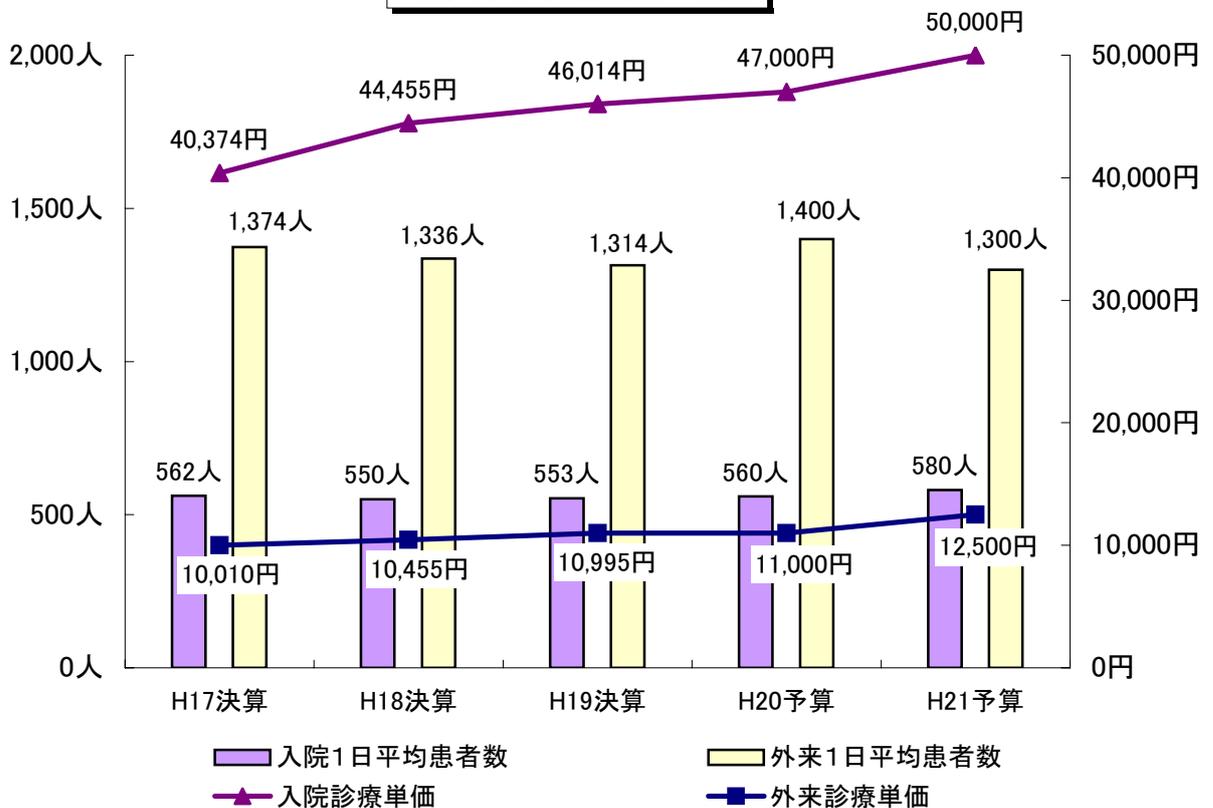


収益的支出 175億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(2) 脳血管医療センター

○ 救急医療の充実

➤ t-P A適応患者の受入の拡大

本市の脳血管疾患の救急医療体制に積極的に参画することで、t-P A適応患者に的確に対応し、脳血管疾患専門病院としての機能を更に発揮していきます。

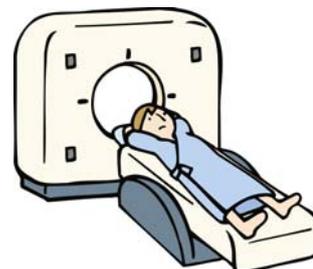
➤ 脳卒中ケアユニット（SCU）の設置

脳卒中の患者さんに対し、手厚い治療と看護を提供する脳卒中ケアユニットを設置し、急性期医療の充実と質の向上に努めます。



○ 脳ドックの拡充

脳ドックを毎日実施し、受診枠を週10枠に増やします。また、1泊2日のコースを設け、睡眠時無呼吸症候群のための検査等を実施していきます。



○ 脳卒中予防事業の拡充

➤ 市民講演会等の拡充

関内ホール・区公会堂で開催している市民講演会を、21年度も引き続き開催していきます。

➤ 関係機関主催講演会への講師派遣

区役所・医療福祉関係団体・自治会等の主催する、講演会・研修会等へセンターのスタッフを講師として派遣します。

○ 特別室料金の一部改定等

特別室の利用率向上を図るために、一番高額な特別室の料金を引き下げます。また、その他の特別室も含めて、パジャマ無料レンタルを実施するなど、サービスの向上を図ります。〈個室A（2室）：39,900円→26,250円〉

○ 併設介護老人保健施設への利用料金制の導入

指定管理者が運営している併設の介護老人保健施設において、利用料金制を導入し、自主的な経営努力をより発揮できるようにします。（予算関係議案として条例改正案を提出しています。）

指定管理者独自の取組（併設介護老人保健施設）

○ 利用者満足度向上への取組

家族介護教室の開催（年2～3回）、地域住民参加型の夏祭り等の実施、レクリエーションメニューの充実など利用者満足度向上に取り組んでいきます。

【脳血管医療センターの概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/nou/> ）

脳血管医療センターは、脳血管疾患専門病院として、脳卒中の急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションを実施しています。また、地域医療機関等との連携や脳卒中の予防・啓発に取り組むことで、地域全体の医療の質向上に努めていきます。

開	院	平成 11 年 8 月 1 日					
所	在	地	磯子区滝頭 1 丁目 2 番 1 号				
敷	地	面	積	1 8, 5 0 3 m ²			
建	物	延	床	面	積	病院	3 5, 3 2 4 m ² (地下駐車場等を含む)
						介護老人保健施設	3, 4 1 3 m ²
						職員宿舎	3, 0 5 6 m ²
病	床	数	3 0 0 床				
診	療	科	6 科				
			内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科				
介護老人保健施設	定員	入所 8 0 人	通所 2 5 人				

【脳血管医療センターの特徴】

- 急性期から回復期に至るまでの一貫した治療とリハビリテーションに取り組む脳血管疾患専門病院
- 24時間365日の救急医療
- 指定管理者（医療法人社団ジャパンメディカルアライアンス）による併設介護老人保健施設の運営



【脳血管医療センターの収益的収支】

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 収益的収入	6,427,365	6,870,201	△ 442,836	
入院収益	3,525,900	3,425,160	100,740	1日平均患者数276人
外来収益	317,504	287,712	29,792	1日平均患者数160人
一般会計繰入金	2,260,121	2,336,026	△ 75,905	
介護老人保健 施設収益	27,300	535,190	△ 507,890	(注)
その他	296,540	286,113	10,427	室料差額収益等
脳血管医療センター 収益的支出	7,636,068	8,052,150	△ 416,082	
給与費	3,866,091	3,795,663	70,428	職員給与費等 (本部職員分含む)
材料費	562,930	622,125	△ 59,195	薬品費、診療材料費等
経費等	1,445,290	1,436,105	9,185	委託料、光熱水費等 (本部経費分含む)
減価償却費等	1,190,596	1,093,093	97,503	
支払利息等	448,254	472,288	△ 24,034	
介護老人保健 施設費用	122,907	632,876	△ 509,969	支払利息、減価償却費等 (注)

(注) 利用料金制導入により介護老人保健施設の収入及び支出が大きく減少しています。

収益的収支	△ 1,208,703	△ 1,181,949	△ 26,754	
-------	-------------	-------------	----------	--

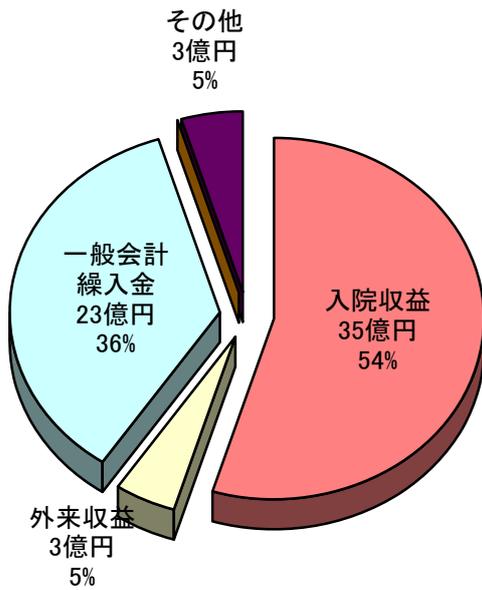
【脳血管医療センターの資本的収支】

(単位 千円)

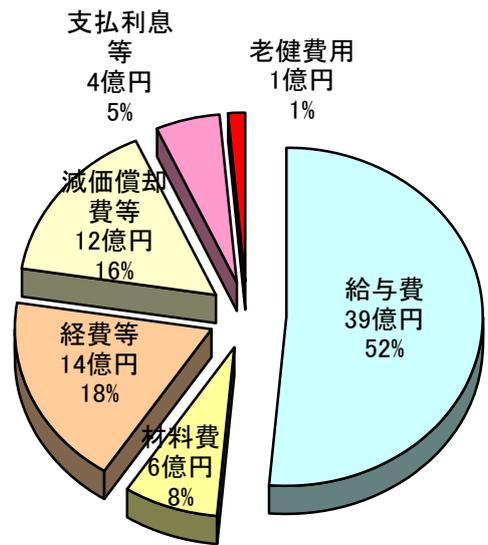
	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 資本的収入	685,700	962,866	△ 277,166	
企業債	100,000	390,000	△ 290,000	
一般会計繰入金	585,700	572,866	12,834	
脳血管医療センター 資本的支出	1,028,551	1,299,760	△ 271,209	
建設改良費	150,000	440,459	△ 290,459	医療備品購入費等
企業債償還金	878,551	859,301	19,250	

資本的収支	△ 342,851	△ 336,894	△ 5,957	
-------	-----------	-----------	---------	--

収益的収入 64億円

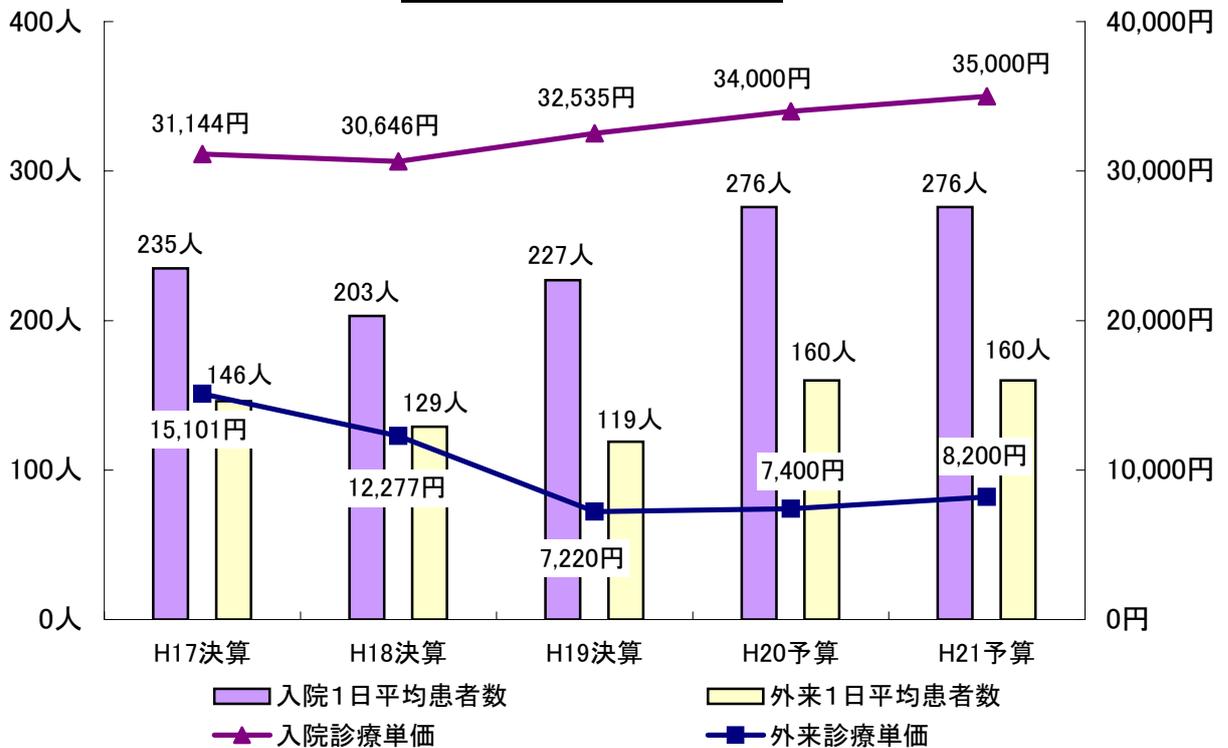


収益的支出 76億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(3) みなと赤十字病院

○ 救急医療の充実

24 時間 365 日の救急医療を着実に実施しており、救急患者の搬送受入数は市内でもトップクラスとなっています。引き続き救急医療のさらなる充実を図り、「救命救急センター」の指定を目指します。

○ 政策的医療の継続的提供

➤ アレルギー疾患医療

関係 9 診療科によるアレルギー疾患のチーム医療を提供し、患者・市民・地域医療機関等に対する相談・啓発・情報提供活動、研究等を引き続き行います。

＊小児・成人ぜん息相談、ぜん息教室等の定期的開催

＊粉じん・花粉・気象観測装置を使用した市民への情報提供

＊携帯電話を活用した気管支ぜんそくの遠隔医療システムの研究 等

➤ 精神科救急医療

神奈川県、横浜市、川崎市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院となっています。

＊精神科救急医療：患者及び家族等の相談に対応する二次救急医療及び警察官通報等に対応する三次救急医療を行います。

＊精神科合併症医療：精神科病院から身体疾患等を併発した精神疾患患者を受け入れ、治療を行います。

➤ 災害時医療

八都県市合同防災訓練等への参加や、小型船舶用船着場を活用した訓練など、災害医療拠点病院として災害時医療・市民の健康危機への対応を図ります。



○ 利用料金制の導入

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするとともに、会計事務の軽減を図ります。（予算関係議案として条例改正案を提出しています。）

指定管理者独自の取組

○ がん診療機能の強化及び診療連携体制の推進

引き続きがん診療機能の強化を図るとともに、がん診療に携わる診療所や一般病院への診療支援等により、地域のがん診療連携体制を構築し、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を目指します。

○ 地域医療機関との連携強化

地元医師会との合同研究会や情報提供、症例検討会の実施や病診連携の推進等を通して、地域医療機関とのさらなる連携強化・協働に取り組み、「地域医療支援病院」の承認を目指します。

【みなと赤十字病院の概要】（ <http://www.yokohama.jrc.or.jp/> ）

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	平成 17 年 4 月 1 日
所	在	地 中区新山下 3 丁目 1 2 番 1 号
敷	地	面 積 28,613 m ²
建	物	延 床 面 積 74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病	床	数 634 床 (一般 584 床、精神 50 床)
診	療	科 23 科
		内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、 循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、 形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

【みなと赤十字病院の特徴】

指定管理者（日本赤十字社）による運営

- 24 時間 365 日の救急医療
- 障害児（者）合併症医療
- 輪番制救急医療
- 精神科救急医療
- 小児救急医療
- 精神科合併症医療
- 周産期救急連携病院
- 臨床研修指定病院
- アレルギー疾患医療
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 緩和ケア医療
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



【みなと赤十字病院の収益的収支】

(単位 千円)
説明

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収益的収入	1,752,172	15,721,214	△13,969,042	
入院収益	-	10,554,632	△10,554,632	(注)
外来収益	-	2,673,000	△2,673,000	(注)
一般会計繰入金	947,503	1,034,167	△86,664	
指定管理者負担金	617,304	752,359	△135,055	
その他	187,365	707,056	△519,691	国・県補助金等 (注)
みなと赤十字病院 収益的支出	3,236,290	17,187,317	△13,951,027	
経費(交付金)	500,874	14,260,556	△13,759,682	指定管理者への交付金 (注)
減価償却費等	1,803,642	1,846,487	△42,845	
支払利息等	862,325	881,103	△18,778	
その他	69,449	63,787	5,662	消費税等
特別損失	-	135,384	△135,384	

(注) 利用料金制導入により、収入及び支出がそれぞれ大きく減少しています。

収益的収支	△1,484,118	△1,466,103	△18,015	
-------	------------	------------	---------	--

【みなと赤十字病院の資本的収支】

(単位 千円)
説明

	平成21年度	平成20年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,276,529	542,646	733,883	
一般会計繰入金	1,276,529	542,646	733,883	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,577,111	818,558	758,553	
企業債償還金	1,577,111	813,970	763,141	
その他	-	4,588	△4,588	

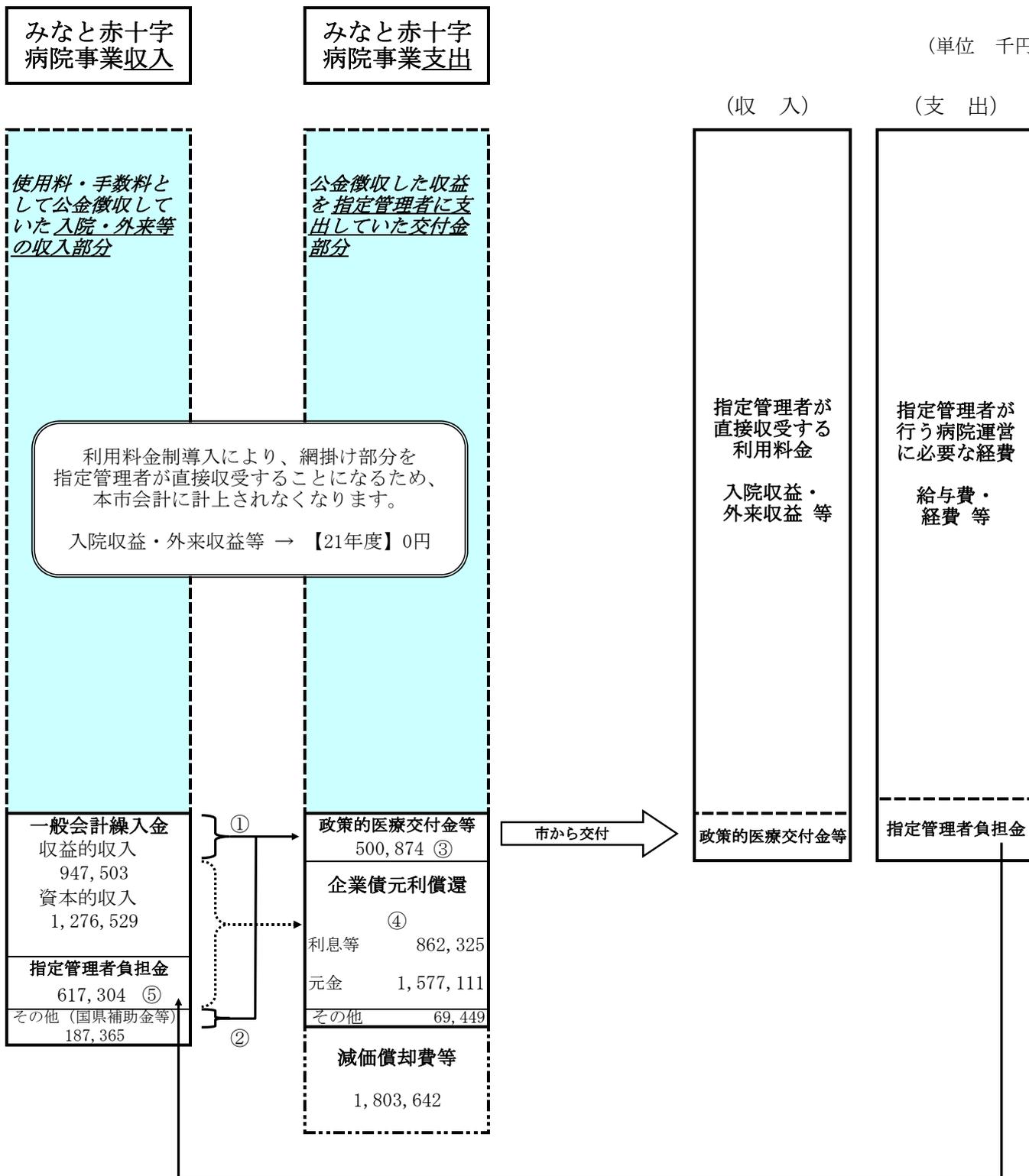
資本的収支	△300,582	△275,912	△24,670	
-------	----------	----------	---------	--

みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

《横浜市病院事業会計》

《指定管理者・日本赤十字社》

(単位 千円)



○ 「一般会計繰入金」のうち政策的医療等(救急・精神科・アレルギー医療・利子補助)に係る部分①と「その他」のうち国・県補助金等②については、指定管理者に対して政策的医療交付金等③として交付します。

○ 病院整備時に発行した企業債の元利償還④にかかる財源は、一般会計繰入金(①以外)及び指定管理者負担金⑤を充当します。

3 病院事業全体の取組

○ 医療人材の確保・育成及び効果的な運営体制の構築（市民病院・脳血管医療センター）

病院運営に欠かすことのできない医師・看護師をはじめとした医療人材の確保や職種ごとの専門性に応じた人材育成、人事給与制度の検討などを行い、質の高い医療を提供するとともに、一層の経営改善を進めていきます。

▶ 医師・看護師確保の強化

- ・「医師初任給調整手当」の増額（国・他都市並み）
- ・医師事務補助者の配置による医師の事務負担軽減
- ・看護師採用試験の毎月開催及び毎月採用

▶ 多様な勤務形態・効果的な人員配置

- ・医療ニーズや職場実態、業務の繁閑等に応じた多様な勤務体制、効果的な職員配置の実施

▶ 経営的視点に基づく人事給与体系の検討

- ・職務内容や業績等に応じた職能給制度や昇任体系の複線化等の検討

○ 患者満足度の向上

各病院において、引き続き、共通の「患者満足度調査」を実施し、その結果を患者サービスの向上に活かします。

<患者さんの要望による改善の取組>

- ・クレジットカード払いの導入<3病院>
- ・病棟への生活雑貨や食品等のワゴン販売サービス<市民病院>
- ・ホームページのリニューアル<市民病院>
- ・自動血圧計、寄付文庫の設置<脳血管医療センター>
- ・目的別の病院パンフレットの作成（4種類）<脳血管医療センター>
- ・駐車場への横断歩道の設置 <みなと赤十字病院>



○ 「経営委員会」の設置

病院事業管理者の諮問機関として、外部有識者による「経営委員会」を設置し、経営状況や計画目標の達成状況の検証に加え、持続可能な経営を見据えた抜本的な経営改善策など、市立病院の経営の根幹に関わる重要な課題についての検討をスタートします。

<検討課題>

- ・脳血管医療センターの抜本的な経営改善策
- ・持続可能な新たな経営形態（地方独立行政法人等の検討）
- ・変化する医療環境の中での市立病院の将来的な役割
- ・市民病院の老朽化・狭隘化対策（再整備の検討等） など

4 一般会計繰入金

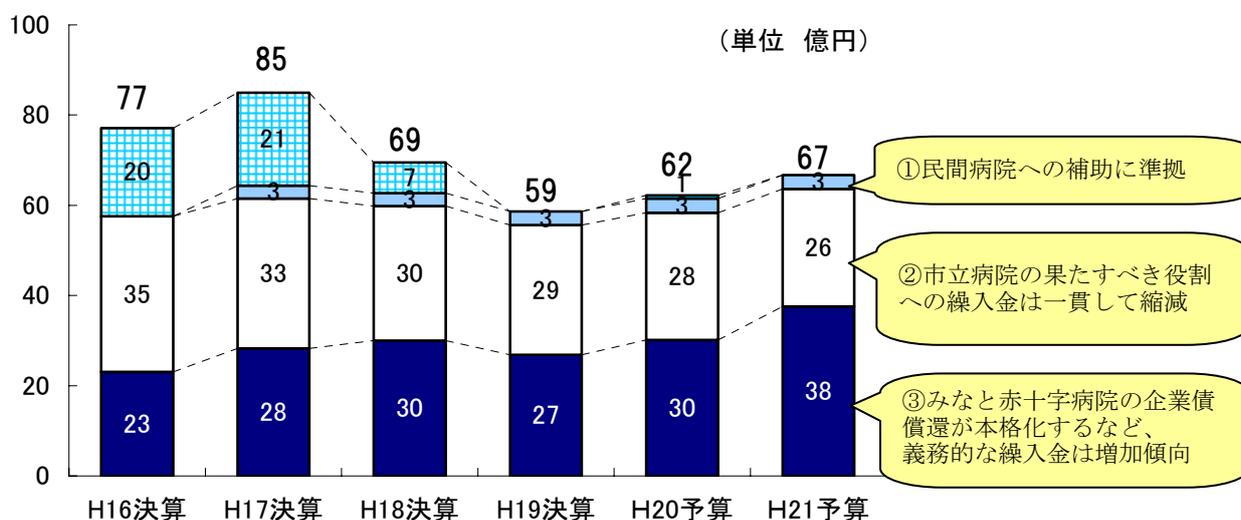
17年度に一般会計繰入金の考え方については整理しましたが、「横浜市立病院中期経営プラン(21~23年度)」の策定に当たり、市税投入に対する説明責任を一層果たせるよう、内容と繰入額を更に精査しました。

○ 一般会計繰入金の考え方

- ①民間病院でも同様の医療を行っているものについては、民間病院への補助等に準拠した積算で繰入れを行います。
(救急医療・精神科医療)
- ②本市としての施策目的を達成するために行っている医療で客観的に採算をとることが困難と認められるものや、市立病院が果たすべき役割として実施しているものについては、位置付けや積算の考え方を明らかにして繰入れを行います。
(感染症・脳血管疾患・アレルギー疾患 等)
- ③公営企業としての性格上一般会計で負担せざるを得ないと認められるものについては、国の定める基準等に従って繰入れを行います。
(企業債元利償還、基礎年金公的負担 等)

○ 一般会計繰入金の推移

21年度はみなと赤十字病院の企業債償還の本格化により、義務的な繰入金については増加したものの、それ以外の繰入金については縮減が図られています。



※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

(単位 千円)

	平成21年度	平成20年度	差引増減
①民間病院への補助に準じて繰入れ	312,224	314,893	△ 2,669
②市立病院の果たすべき役割として繰入れ	2,605,963	2,824,906	△ 218,943
③公営企業という性格上、義務的に繰入れ	3,750,729	3,011,840	738,889
④その他	-	69,090	△ 69,090
合計	6,668,916	6,220,729	448,187

【一般会計繰入金の明細】

(1) 市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成21年度	平成20年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	149,260	150,515	△ 1,255	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
感染症病床運営経費	259,967	228,086	31,881	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰入れ
がん検診センター運営経費	44,377	65,422	△ 21,045	市全体としての事業等に対して精査し繰入れ
地域医療向上経費	161,002	246,879	△ 85,877	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰入れ
企業債元利償還	513,170	525,331	△ 12,161	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	130,547	191,390	△ 60,843	
企業債元金	382,623	333,941	48,682	
基礎年金公的負担	118,190	104,535	13,655	国の定める基準等により繰入れ
地共済追加費用負担	209,352	201,300	8,052	
本部費	143,745	212,956	△ 69,211	本部運営に要する経費を精査し繰入れ
一般会計繰入金合計	1,599,063	1,735,024	△ 135,961	
うち収益的収入分	1,216,440	1,401,083	△ 184,643	
うち資本的収入分	382,623	333,941	48,682	

(2) 脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成21年度	平成20年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	84,436	84,436	-	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
脳血管疾患医療経費	1,499,560	1,503,548	△ 3,988	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰入れ
地域医療向上経費	164,233	212,667	△ 48,434	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰入れ
企業債元利償還	895,064	897,828	△ 2,764	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	309,364	324,962	△ 15,598	
企業債元金	585,700	572,866	12,834	
基礎年金公的負担	59,095	52,268	6,827	国の定める基準等により繰入れ
地共済追加費用負担	104,676	100,650	4,026	
本部費	38,757	57,495	△ 18,738	本部運営に要する経費を精査し繰入れ
一般会計繰入金合計	2,845,821	2,908,892	△ 63,071	
うち収益的収入分	2,260,121	2,336,026	△ 75,905	
うち資本的収入分	585,700	572,866	12,834	

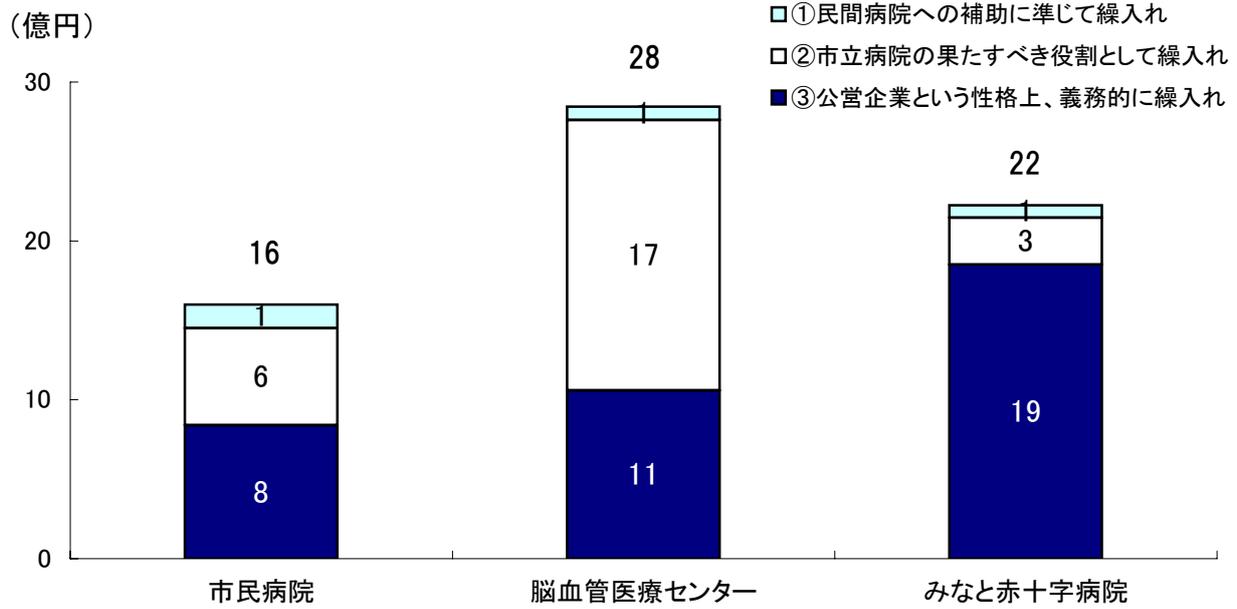
(3) みなと赤十字病院

(単位 千円)

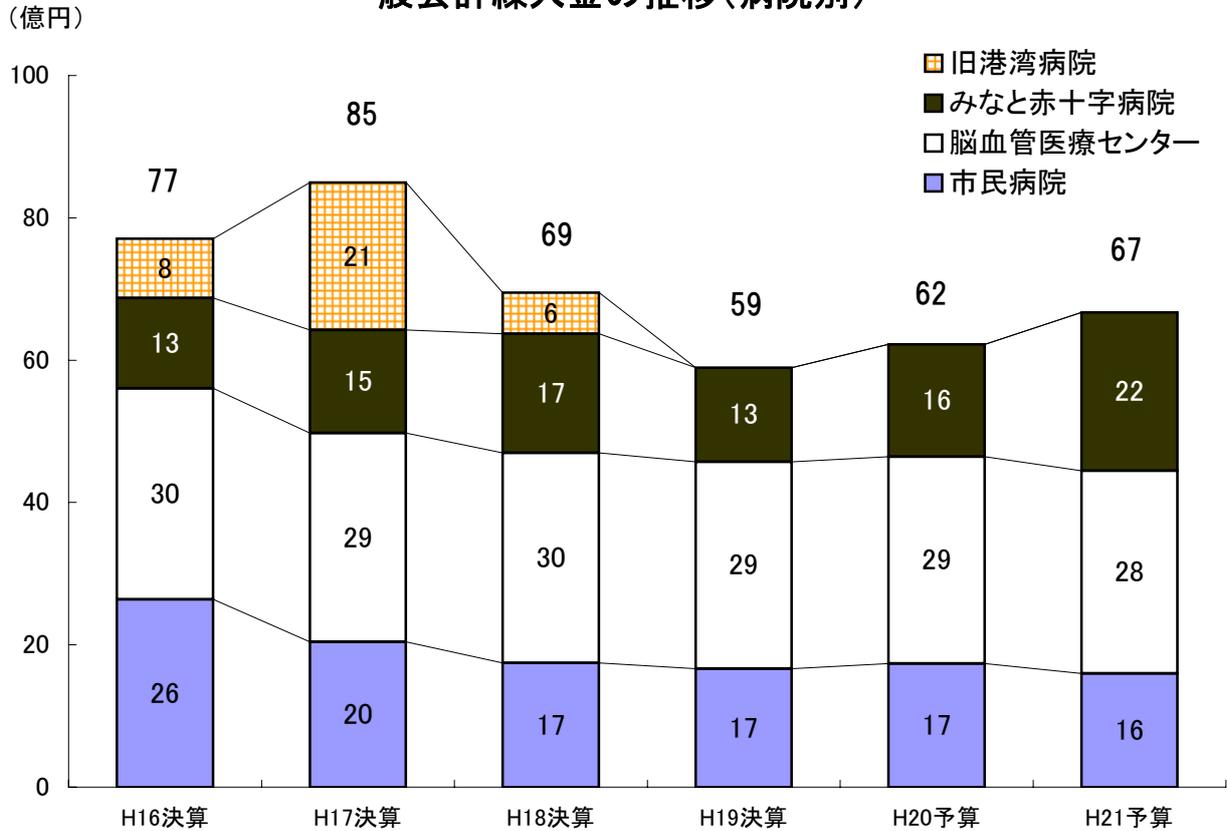
繰入項目	平成21年度	平成20年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費 ※	51,899	53,642	△ 1,743	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
アレルギー疾患医療経費 ※	240,211	240,211	-	アレルギー疾患医療に係る経費を精査し繰入れ
精神科医療経費 ※	26,629	26,300	329	精神科救急医療等民間病院への補助に準じて繰入れ
企業債元利償還	1,851,182	1,129,928	721,254	
企業債利息	574,653	587,282	△ 12,629	国の定める基準等により繰入れ
企業債元金	1,051,407	542,646	508,761	
高資本費対策	225,122	-	225,122	
利子補助 ※	54,111	57,642	△ 3,531	開院時の日本赤十字社の医療機器等の整備に要する資金調達に係る利子補助相当額
旧港湾病院看護師宿舎解体	-	69,090	△ 69,090	
一般会計繰入金合計	2,224,032	1,576,813	647,219	
うち収益的収入分	947,503	1,034,167	△ 86,664	
うち資本的収入分	1,276,529	542,646	733,883	

※ 指定管理者に交付

各病院の一般会計繰入金の性質別内訳



一般会計繰入金の推移(病院別)



※16年度の脳血管医療センターの一般会計繰入金には一般会計からの長期借入金も含まれます。

※16年度のみなと赤十字病院は、再整備事業に対する繰入金を記載しています。

※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

用語解説

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、地域の他の医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛等の身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL（quality of life：生活の質）の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。

け 経常収支（経常損益）

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きであり、企業の経営成績を表す。

こ 公立病院改革ガイドライン

平成19年12月に総務省から各自治体に出された通知で、20年度内に「公立病院改革プラン」の策定を求めている。

し 資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備等の建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

た 第一種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

第二種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなど、指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

て 定位放射線治療

がんの病巣に対して多方向から集中的に放射線を照射することにより、周囲の正常組織への影響を極力抑えた治療。

t-PA（組織プラスミノゲンアクチベーター）

脳梗塞の血栓を溶解する薬。発症後3時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減させるとされている。

と 特別収支（特別損益）

過年度の損益や臨時的な損益などの合計額。

に 日本医療機能評価機構

医療の質の一層の向上を図るために、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人。

の 脳卒中ケアユニット（SCU）：Stroke Care Unit

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

へ PET-CT（陽電子放射断層・X線コンピュータ断層複合撮影装置）

PET（ブドウ糖に似た物質を注入し、がん細胞の場所を特定）とCT（X線で人体の横断画像を撮影）を組み合わせ、1回の検査でより正確な診断を可能にする装置。

り 利用料金制

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

臨床研修指定病院

平成16年に創設された医師臨床研修制度において、「診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない」と義務づけられた。この臨床研修を実施する病院を臨床研修指定病院という。